

削りかけ資料集成
(表1・2)

目次

表1 習俗別分布表（表1-1～6）

※ 表1は削りかけ事例について、習俗ごとに整理したものである。資料はフィールドワーク、自治体史等の資料に拠り、大正期以降のものを対象としている

表1-1：南九州における祝い棒習俗（本文：第二章一節）

表1-2：宮城県下における祝い棒習俗（本文：第二章二節）

表1-3：茨城県下における祝い棒習俗（本文：第二章二節）

表1-4：東北地方における春彼岸の削り花習俗（本文：第三章一節）

表1-5：紀伊山地における山の神のケズリバナ習俗（本文：第四章一節）

表1-6：秋田県下におけるホタキ棒関連習俗（本文：第六章二節）

表2 地域別分布表（表2-1～7）

※ 表2は都県別に、削りかけ（およびその可能性の高い）事例について、項目ごとに整理したものである。資料はフィールドワーク、自治体史等の資料に拠り、大正期以降のものを対象としている。なお、表1で整理したものについては原則的に省略してある。また、寺社の祭礼等にみられる削りかけ状造形物についても原則的には省略した

【表2-1 東北】

青森県...p.1 岩手県（一部表1-5）...p.1~3 秋田県...p.4（一部表1-4, 1-5）
宮城県...p.4~9（一部表1-5） 山形県...p.9~10 ※ 福島県は「習俗別分布表」表1-5～

【表2-2 信越】

新潟県...p.1~3（一部表1-5） 長野県...p.3~9 富山県...p.9~11 石川県...p.11

【表2-3 関東】

群馬県...p.1~27 埼玉県...p.27~39 栃木県...p.39~40 茨城県...p.41（一部表1-3）
千葉県...p.41~44 神奈川県...p.45~49 東京都...p.49~51

【表2-4 中部】

山梨県...p.1~2 静岡県...p.2~8 愛知県...p.8~9 岐阜県...p.9

【表2-5 近畿】

三重県...p.1（一部表1-6） 和歌山県...p.2（一部表6） ※ 奈良県は「習俗別分布表」表1-6～

【表2-6 四国】

徳島県...p.1~2 高知県...p.2 愛媛県...p.2 香川県...p.2

【表2-7 九州】

福岡県...p.1 大分県...p.1 長崎県...p.1~2 熊本県...p.2~3
宮崎県...p.3~4 鹿児島県...p.4~12

凡例

- 【地域】便宜上、市町村区分はすべて平成の大合併以前のものを用いた
- 【時期】「小」は小正月を表わす。その他のものについては隨時表記した
- 【名称】原則的に文献に表記の通りに記した
- 【材の樹種】和名を記した。〈 〉内には地域名称を記した。原則的に文献の表記の通りに記した
- 【伐採時期】材を伐採する日取りが明記されている場合について、日取りと儀礼の名称を記した
なお、削りかけを購入している場合は「伐採時期」と次項「製作道具」に「※購入」と記した
- 【製作道具】製作道具がわかる場合に記し、専用の道具だと判る場合はその旨を記した
- 【削り】削りかけの有無を記した
○：削りかけあり 不明：？ 削りかけなし×
- 【組合せ】2本1組で用いるもの、大小で用いるもの、クリの木やタケに付けるものなど、組み合わせがある場合に記した
- 【その他】その他の造形的特徴について記した。
縞紋様：縞紋様が施してあるもの 頭部十字：頭部に十字の割り込みがあるもの など
- 【用途】用途ほか、特記事項を記した。主な用途は以下のように省略して記した
「供」供物として用いる 「飾」飾りものとして用いる
「嫁」嫁叩き行事に用いる 「成」成木責め行事に用いる
※但し、供物と飾り物は厳密に分類していない
- 【表象物】削りかけが造形的に何かを象っている場合、もしくはそのように認識されている場合、そのものを記した
- 【文献】文献は都県ごとに番号を付し、表の最後に一括して掲載した